



Better Health, Brighter Future

会社名 武田薬品工業株式会社
代表者 代表取締役社長 CEO クリストフ・ウェバー
(コード番号 4502 東証第1部)
報道関係問合せ先 コーポレート・コミュニケーション
Tel 03-3278-2037

News Release

2015年4月29日

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス®」に起因する膀胱がんを主張する 製造物責任訴訟の和解に向けた合意について

当社と当社の100%子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (米国イリノイ州ディアフィールド、以下「TPUSA社」)は、米国時間4月28日、米国における2型糖尿病治療剤「アクトス®」(一般名:ピオグリタゾン塩酸塩、以下「アクトス」)について米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、その大多数を解決する和解に向けた合意に至りましたのでお知らせします。当社は、和解金、本和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2015年3月期第4四半期に27億米ドル(3,241億円)を引当計上する予定です。本和解は、現在の原告およびクレーム提起者の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを和解基金に支払います。現在の原告およびクレーム提起者の97%以上がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。また当社は、アクトスに関し責任ある対応をしてきたと確信しており、アクトスが良好なリスク/ベネフィットプロファイルを有する2型糖尿病治療剤であると確信しています。今回、当社は和解を選択することを決定しましたが、当社のアクトスに対する考えに変わりはありません。当社は、米国および日本やその他の国々で糖尿病治療の選択肢として引き続きアクトスを提供いたします。ピオグリタゾン製品は現在、米国、日本、欧州の数ヶ国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ロシアなど95ヶ国で承認されています。

本和解により、当社財務上の不確実性が低減されるとともに、大多数のアクトス製造物責任訴訟の解決に向けて確かな道筋が拓かれることとなります。本和解により、当社は世界中の患者さんのために革新的な治療薬の開発に一層注力することが可能となります。

本和解において、所定の条件を満たす現在の原告およびクレーム提起者は、本基金から支払いを受けることとなります。なお、本和解による当社の配当支払能力への影響はありません。

当社は、14年間以上にわたるアクトスの臨床成績および使用実績から得られた豊富なデータに基づき、アクトスは良好なリスク/ベネフィットプロファイルを有する治療薬であると確信しています。

以上

<報道関係問い合わせ先>

武田薬品工業(株) CCPA コーポレート・コミュニケーション

多田 毅

Tel: 03-3278-2417

Email: tsuyoshi.tada@takeda.com